

令和6年第6回稲城市教育委員会定例会

1 令和6年6月18日、午前9時30分から、消防署講堂において、令和6年第6回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

杉本 真紀子（教育長）

吉田 伸幸

三戸 美代子

北川 英一

白井 妙子

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長 佐藤 知子

教育指導担当部長 岸 知聡

教育総務課長 涌田 恵一郎

学務課長 佐藤 由美子

指導課長 長澤 慎哉

生涯学習課長 工藤 紀

学校給食課長 中島 英

図書館課長 久野 由人

1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 古川 直広

教育総務課教育総務係 加藤 千佳

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

(1) 日程第1 会議録署名委員の指名

(2) 日程第2 会期の決定

(3) 日程第3 教育行政報告

(4) 日程第4 第29号議案

「稲城市立小学校学校運営協議会委員（令和6年度）の解任及び任命について」

(5) 日程第5 第30号議案

「稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員（令和6年度）の解職及び委嘱について」

教育長 　ただ今から、令和6年第6回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
　　それでは、日程第1　本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。

　　会議録署名委員については、教育長指名といたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、吉田委員にお願いいたします。

　　次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

　　次に、日程第3「教育行政報告」です。教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

〔教育行政報告〕

教育総務課長 　1　教育委員会後援名義について
　　2　令和6年5月東京都市教育長会庶務課長会定例会について
　　3　学校開放事業について

学務課長 　1　学校教育法施行令第20条に基づき通知された児童・生徒数について
　　2　第5回稲城市立学校適正学区等検討委員会について
　　3　学校給食費未納者への対応について
　　4　令和6年度児童・生徒数・学級数（令和6年5月1日現在）について

指導課長 　1　担当者事業について
　　2　推進事業について
　　3　研修事業について
　　4　学校訪問事業について
　　5　その他について
　　6　教育センター関係について

生涯学習課長 　1　社会教育委員関係について

- 2 社会教育活動の振興について
- 3 芸術文化活動の振興について
- 4 文化財の保護と普及について
- 5 生涯学習推進事業について
- 6 放課後子ども教室参加状況（4月分）について
- 7 公民館主催事業の実施状況について
- 8 i プラザの主な主催事業の実施状況について
- 9 生涯学習課利用統計について（公民館4月及び5月分、i プラザ3月及び4月分）

- 学校給食課長
- 1 学校給食野菜に関する圃場見学会について
 - 2 第1回多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会給食運営管理研究部会について

- 図書館課長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業（SPC運営）について
 - 3 分館主催行事について
 - 4 城山体験学習館の主な事業について
 - 5 学校との連携について
 - 6 図書館の利用状況（令和6年4月・5月）について

- 教育長
- 教育行政報告が終わりました。
次に日程第4 第29号議案及び日程第5 第30号議案を議題といたします。
- 第29号議案及び第30号議案は人事案件であることから非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

- 教育長
- ご異議なしと認めます。よって、第29号議案及び第30号議案は非公開審議といたします。
- これより非公開審議に入りますので、関係者以外の退席を求めます。
暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

※傍聴者及び指導課長以外の課長は退席する。

（これより第29号議案及び第30号議案は非公開審議）

非公開審議

(これにて第29号議案及び第30号議案の非公開審議は終了)

(暫時休憩)

教 育 長 再開いたします。

これより、第29号議案「稲城市立小学校学校運営協議会委員（令和6年度）の解任及び任命について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教 育 長 挙手全員であります。よって、第29号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第30号議案「稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員（令和6年度）の解職及び委嘱について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教 育 長 挙手全員であります。よって、第30号議案は原案のとおり可決いたしました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。
これにて閉会といたします。

(午前9時50分閉会)